

令和8年9月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 （履行期限）	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	8月24日 （※）	緑小学校高圧ケーブル取替工事	令和8年10月30日	一般社団法人首都圏電気保安機構	1,989,900	緑小学校にて地絡が発生し、全館停電となった。原因として、受電用高圧ケーブルの絶縁破壊が要因であることが判明したため、早急に高圧ケーブルの更新が必要となる。 指定事業者は、本施設の電気主任技術者であり、既存の高圧受電設備の状況を把握しており、高圧ケーブルの手配が迅速であるため、確実な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	公共施設マネジメント推進課
2	9月1日	横川小学校給食室分電盤用幹線新設工事	令和8年9月30日	株式会社代々木電設	1,866,700	横川小学校にて施設機能追加により電気負荷が増大したことで、校舎西側にて停電が頻発している。停電範囲には給食室や普通教室が含まれており、学校運営に支障が発生している。 指定事業者は、本施設受変電設備等の改修実績があり、既存の電気系統及び設備状況を詳細に把握しているため、最も迅速かつ確実な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	公共施設マネジメント推進課
3	9月1日	たちばな保育園電気設備改修工事	令和9年3月31日	東武電設工業株式会社	64,383,000	本件について、希望型指名競争入札を2回を行ったが、2回とも応札者がいなかった。本件はキュービクル変圧器の更新を含み、別途定めた停電期間に実施する必要がある。そのため、再度の入札を行う時間的余裕が無い。 そこで、競争に参加した事業者を確認をしたところ、指定事業者から、予定価格内での施工が可能である旨回答があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課
4	9月9日	八広小学校改築に伴う計画変更通知申請手続等業務委託	令和9年1月29日	株式会社横河建築設計事務所	3,498,000	指定事業者は、「八広小学校改築に伴う設計業務委託」の受託者であり、設計業務を実施した事業者である。 本業務は、直近の災害事例を踏まえ、八広小学校の改築校舎をより安全に利用できる建物とするために設計内容の一部を変更したことに伴う計画変更通知申請手続等である。設計の経緯や考え方を把握し、確実かつ円滑に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
5	9月11日	東駒形コミュニティ会館内装改修その他に伴う機械設備工事	令和9年3月31日	三協エンジニアリング株式会社	7,139,000	本件について、希望型指名競争入札を行った結果、4者辞退により、応札者がいなかった。当該施設では、休館期間が決まっており建築工事と併せて施工する必要があり、再度競争入札に付す日程的余裕がない。そこで、辞退者に改めて交渉を行ったところ、指定事業者から、「協力会社との再協議の結果、予定価格内及び工期内での施工が可能」と意思表示があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
6	9月18日	すみだ清掃事務所受水槽室給水ポンプユニット交換工事	令和9年2月28日	ダイダンサービス関東株式会社	2,522,300	指定事業者は、現在の保守点検事業者かつ、機器設置事業者であり、さらに本施設の中央監視装置に接続する、送風機、排風機及び給湯ボイラー等と連携稼働しているパラメータ設定等を一括して管理している。当該機器取付後に試運転、監視対象リスト追加及び稼働スケジュール再設定を行い、中央監視装置上で制御プログラムの変更作業等を要するため、本工事を施工することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
7	9月29日	すみだ生涯学習センターA棟4階内部改修その他工事に伴う工事監理業務委託	令和10年3月31日	長谷川逸子・建築計画工房株式会社	17,853,000	工事監理業務を行うためには、敷地に係る諸条件や施設建築物における特性を含む設計プロセス等の熟知が不可欠であり、設計業務の受託事業者でなければきわめて支障が大きいことから、本業務を確実かつ効果的に履行することができるのは、すみだ生涯学習センター旧教育相談室ほか改修に伴う実施設計業務委託を受託した指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課

※ 緊急を要するため暫定契約を締結していたものについて、正式契約を締結したもの。